

千福ニュータウン団地施設管理組合 第11回理事会（定例）議事録（概要版）

開催日：2024年3月16日（土） 15:00~17:23
場所：千福が丘自治会館
出席者（敬称略）理事：青木／酒井／山内／中嶋／村瀬／小泉
監事：今村／森田 副理事：内山／井上
議事録作成：森田

1：第10回理事会において確認事項とした案件について

千福が丘生活サポートの来期の社員昇給を見送る旨の説明を実施したか確認（青木理事）

実施済

2：「自治会の新しいかたち」のその後について

報告（青木理事）

全戸配布した「自治会の新しいかたち」について、住民からいただいたコメント、及び、コメントに対する回答の回覧について、進捗の確認

様々なコメントがあるが、管理組合として回答すべき点は2点であると考えられる。

- ①自治会が「管理組合は汚水処理施設の裾野市への移管を反対している」との吹聴に対して今村監事作成の【「管理組合は、市への移管に反対している」というコメントへの回答です】を回覧することで対応。
- ②大金の無駄遣いが行われた際、他の役員たちは何をしていたのか？ 抑止できなかったのか？ 次々回の回覧にて回覧予定

「千福が丘を考える住民の会」は管理組合とは直接関係ない団体だが、上記2点の回答は管理組合として出すか？

管理組合として回答することで合意

詳細は資料参照

3：千福が丘生活サポートの修正予算案の承認について

(1) 議案（小泉理事）

2024年度千福が丘生活サポートの予算案について、第10回理事会において提示した予算案に記載の昇給は認められないとのことで否決されたので、改めて予算案を提示する。

(2) 議事

- ・千福が丘生活サポート、及び、社員がどういった業務をしているのか、調査していきたい。
- ・現状、千福が丘生活サポートは収益を上げられるような会社ではない。
- ・社員の立場を考えると、物価等の上昇が著しいご時世にあつて、減給は厳しいものがある。
- ・非課税の事業者とするために収入を1000万円以下にしないといけない。
- ・勤務時間を短くし、その分給料を減らす。
- ・社長と理事で具体的な数値（主に給与や就業時間）をもとに議論した。

第10回理事会において「社員の昇給は認めないことを可決」したが撤回し、「社員の昇給を認め、時短勤務とすることでトータルの給与支払を減額する」方針に変更し、可決
なお、千福が丘生活サポートの今後のあり方については、第10回理事会において合意したとおり、調査を実施し決定していく。

5：施設業務報告

報告（山内理事）

- (1) 500フォレスト地区内高砂熱学の口数変更について
議案（山内理事）

高砂熟学の建物を解体し更地にする計画があり、4月～8月頃まで解体工事が予定されている。規約に則り2024年4月から未利用区画として1口に口数変更をし、施設維持管理費を月額1000円とする。

反対、意義なく可決

(2) 来年度予算の先行実施について

議案（山内理事）

2024年度に計画している汚水処理施設の各種設備に対する保全工事について、定期総会における予算承認はされていないが、材料費の高騰対策として予算の先行実施をしたい。

なお、先行実施を検討している保全工事、及び、予算は、理事会に予算案として提出し、検討はしているが、議案書として提出するための理事会決議、及び、承認はされていない。

反対、意義なく可決

詳細は資料参照

6：小泉社長の後任について

議案（青木理事）

小泉理事（兼 千福が丘生活サポート社長）の体調不良により、3月末をもって理事、及び、社長を辞任することとなった。

後任の社長を決めなくてはならないが、引き受けてくれる人はいないか？

なお、千福が丘生活サポートの社長は管理組合役員でなくとも可能であるので念のため。

立候補者、推薦無しのため議決不可能

7：くみあい通信 Vol.100の構成について

報告（酒井理事）

くみあい通信 Vol.100の冒頭に青木理事長より、定期総会の開催について原稿をお願いしたい。シリーズ「千福が丘の下水道を考える（3）」を掲載

詳細は資料参照

8：会計報告

報告（中嶋理事）

(1) 予算執行状況

収入 昨年同月と比較し30万円ほど少ないが、ほぼ前年度並みで推移。

支出 年度通しての実績は、予算に対し79%と順調に推移。

中でも処理施設運用費が予算に対し65%と低く、約500万円安く抑えられている。

電気使用量、及び、電気料金についてもインバーター調整等の電気料金削減対策が功を奏している。

電気使用量、及び、電気料金については2021年度と比較し、電気料金は約80万円高くなっているが、電気使用量は13534kWh少なくなっており、単価が高くなっているために電気料金も高くなっている。

(2) 滞納者状況

滞納者について、特に改善した滞納者はなく、滞納総額が300万円を超えた。

滞納者の中には、別荘として登録しながら居住している疑いのある組合員もいる。

施設維持管理費の請求を無視し続け、支払わなくてもそのまま使い続けられればいいと思っている悪質な組合員も存在するようなので、第5回理事会で議論した「滞納者の氏名公表」を実施できるようにするべく、定期総会に提出する議案を作成する。

詳細は資料参照